

島根県沿岸における貝毒検査結果(2012年度)

川瀬 遵・川上優太・樫本孝史・角森ヨシエ・黒崎守人・佐藤浩二

1. はじめに

島根県沿岸で採れるイワガキ、ヒオウギガイ、ムラサキガイの毒化状況(麻痺性貝毒および下痢性貝毒の有無)を検査したのでその結果を報告する。

2. 材料および方法

2.1 検体

検体は2012年4月～2013年3月にかけて県下3地点(隠岐海域、出雲海域、石見海域)から採取したイワガキ20検体、ヒオウギガイ16検体、ムラサキガイ4検体の計40検体である。

2.2 検査方法

貝毒(麻痺性および下痢性貝毒)検査は「食品衛生検査指針 理化学編」(2005年、厚生省生活衛生局監修、社団法人日本食品衛生協会発行)に定める方法で実施した。なお麻痺性貝毒検査には体重19～21g、下痢性貝毒検査には体重16～20gの健康な ddy 系のマウス(雄)を用いた。

表1 イワガキの貝毒検査結果

採取地域 (産地)	採取年月日	麻痺性貝毒 (MU/g)	下痢性貝毒 (MU/g)
	2012/4/8	ND	ND
	2012/4/21	ND	ND
	2012/5/13	ND	ND
	2012/5/20	ND	ND
隠岐 海域	2012/6/3	ND	ND
	2012/6/17	ND	ND
	2012/7/8	ND	ND
	2013/2/17	ND	ND
	2013/3/3	ND	ND
	2013/3/17	ND	ND
	2012/4/8	ND	ND
	2012/4/22	ND	ND
	2012/5/13	ND	ND
	2012/5/20	ND	ND
出雲 海域	2012/6/3	ND	ND
	2012/6/17	ND	ND
	2012/7/8	ND	ND
	2013/2/17	ND	ND
	2013/3/2	ND	ND
	2013/3/18	ND	ND

3. 結果

3.1 麻痺性貝毒

隠岐海域および出雲海域のイワガキには、全期間を通じ毒化した検体は認められなかった(表1)。隠岐海域のヒオウギガイから0.18MU/g～0.81 MU/gの麻痺性貝毒を検出した(表3)。いずれも規制値(4.0MU/g(可食部))以下であった。なお、本県においては、ヒオウギガイにおけるこの程度の毒量は以前から継続して見られており、ヒオウギガイは年間を通して少量の貝毒を保有しているものと考えられる。

3.2 下痢性貝毒

イワガキ(表1)、ムラサキガイ(表2)、ヒオウギガイ(表3)ともに全期間を通じ毒化した検体は認められず、規制値を超える事例(規制値:0.05MU/g(可食部))はなかった。

表2 ムラサキガイの貝毒検査結果

採取地域 (産地)	採取年月日	麻痺性貝毒 (MU/g)	下痢性貝毒 (MU/g)
	2012/4/15	ND	ND
石見 海域	2012/5/13	ND	ND
	2012/6/3	ND	ND
	2012/7/8	ND	ND

表3 ヒオウギガイの貝毒検査結果

採取地域 (産地)	採取年月日	麻痺性貝毒 (MU/g)	下痢性貝毒 (MU/g)
	2012/4/8	0.31	ND
	2012/4/21	0.28	ND
	2012/5/13	0.24	ND
	2012/5/20	0.20	ND
	2012/6/3	0.24	ND
	2012/6/17	0.18	ND
	2012/7/8	0.22	ND
隠岐 海域	2012/8/5	0.27	ND
	2012/9/2	0.48	ND
	2012/9/30	0.42	ND
	2012/11/4	0.81	ND
	2012/12/9	0.40	ND
	2013/1/20	0.32	ND
	2013/2/17	0.33	ND
	2013/3/3	0.26	ND
	2013/3/17	0.25	ND

ND:検出限界未満